

第27回 鳥取県民スポーツレクレーション祭 西伯郡予選

第51回 鳥取県ミニバスケットボール優勝大会西伯郡予選(開催要項)

1. 趣 旨 ミニバスケットボール競技を通して、少年少女の体力の向上を図るとともに、社会性を培い、ミニバスケットボールを広く普及発展させる。
2. 主 催 鳥取県西部地区ミニバスケットボール連盟、西伯郡各町村教育委員会
西伯郡スポーツ協会、西伯郡各町体育協会、日吉津村スポーツ協会
4. 日 時 未定
開場 未定
5. 会 場 南部町西伯小学校 体育館
6. 参加資格 鳥取県ミニバスケットボール連盟及び、日本ミニバスケットボール連盟・日本バスケットボール協会に登録されたチーム・個人とする。
7. 競技規則 現行日本ミニバスケットボール競技規則による。
但し、必要に応じてコートルールを適用する。
8. 競技方法 試合時間 6分－1分－6分－5分－6分－1分－6分
9. 表 彰 (1)第1～3位までのチームに賞状を授与する。
(2)優勝チームには第48回鳥取県ミニバスケットボール優勝大会兼第27回鳥取県民スポーツレクレーション祭出場への代表権を与える。
但し、西部地区ミニバスケットボール連盟の推薦も受けなければ出場はできない。
10. 申込期限 令和8年 月 日()
参加申込は下記事務局へ行なうこと。
11. その他 (1)大会参加に関わる諸費用は自己負担とする。
(2)大会期間中における事故・傷害については、主催者はその責任を負わないので、チームで傷害保険に加入するなどの対策を講じておくこと。